

第89回小笠原諸島振興開発審議会

平成28年3月30日

【中島振興官】 定刻となりました。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、本小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、委員10名の方の出席と、1名の代理出席をいただいております。委員の過半数の出席をいただいております。定足数を満たしておりますので、第89回小笠原諸島振興開発審議会を開催いたします。

なお、本日、青野委員、工藤委員、園田委員は、所用によりご欠席でございます。

初めに、資料のご確認をお願いいたします。1枚目に配付資料一覧がございますので、ご確認いただければと思います。途中でも構いませんので、もし、無いようなものがありましたら、事務局にお申しつけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、委員のご紹介でございます。昨年8月に委員の改選が行われまして、12名の再任の方、そして、2名の新任の委員の方がいらっしゃいます。ご紹介させていただきます。

まず、赤井委員でございます。

【赤井委員】 よろしく申し上げます。

【中島振興官】 和泉委員でございます。

【和泉委員】 申し上げます。

【中島振興官】 新任の奥委員でございます。

【奥委員】 新任でございます。日本政策投資銀行の奥と申します。よろしくお願いいたします。

【中島振興官】 金丸委員でございます。

【金丸委員】 よろしく申し上げます。

【中島振興官】 菊地委員でございます。

【菊地委員】 菊地です。よろしく申し上げます。

【中島振興官】 新任の小林委員でございます。

【小林委員】 小林と申します。よろしく申し上げます。

【中島振興官】 渋井委員でございます。

【渋井委員】 渋井です。よろしく申し上げます。

【中島振興官】 中森委員でございます。

【中森委員】 中森でございます。よろしくお願いいたします。

【中島振興官】 池田委員でございます。

【池田委員】 小笠原村議会の池田でございます。よろしくお願いいたします。

【中島振興官】 森下委員でございます。

【森下委員】 森下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中島振興官】 都知事の舩添委員でございますが、本日は西村行政部長が代理でご出席されております。

【西村行政部長】 よろしく申し上げます。

【中島振興官】 また、東京都の説明員として、佐々木多摩島しょ振興担当部長が出席されております。

【佐々木担当部長】 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

【中島振興官】 東京都からは大島島しょ振興担当課長も出席されております。また、小笠原村の説明員として、樋口企画政策室長が出席されております。

【樋口企画政策室長】 よろしく申し上げます。

【中島振興官】 続きまして、国の出席者をご紹介します。江島国土交通大臣政務官でございます。

【江島政務官】 よろしく申し上げます。

【中島振興官】 本東国土政策局長でございます。

【本東局長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【中島振興官】 館大臣官房審議官でございます。

【館審議官】 よろしく申し上げます。

【中島振興官】 長谷川航空局空港施設課長でございます。

【長谷川課長】 よろしく申し上げます。

【中島振興官】 一見海上保安庁総務部長でございます。

【一見部長】 一見でございます。

【中島振興官】 岡本環境省自然環境局国立公園課長でございます。

【岡本課長】 岡本でございます。

【中島振興官】 そして私、特別地域振興官の中島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、江島政務官よりご挨拶をいただきます。よろしく願いします。

【江島政務官】 それでは、第89回審議会の開催に際しまして、一言お礼を込めてご挨拶をさせていただきます。まずは、委員の先生方におかれましては、お忙しい中、万障お繰り合わせのうえ当審議会にご出席賜りましたことをお礼申し上げます。また、日ごろから小笠原諸島の振興開発に大変深いご理解とご尽力をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

現在、この東京と小笠原諸島とは25時間半かけて「おがさわら丸」が就航しているのはご案内のとおりであります。私ごとになりますが、「おがさわら丸」は今2代目でございます。初代も2代もどちらも下関の三菱重工でつくられた船であります。今の2代目はちょうど19年前、私が当時下関市長をしていたときに、その就航式を見送った船でございます。また、今年1月に3代目の「おがさわら丸」がいよいよ就航いたしまして、この7月から新しく就航するわけであります。先般、この3代目も進水式に、今度は国交省の一員として立ち合わせていただきまして、非常にただならぬ小笠原諸島と私個人との縁を感じさせていただいております。

先般の進水式のときには、森下村長、池田議長も下関にお越しいただいたのですが、特に池田議長さんは山口県とも大変深いご縁があるということで、これは何としても私も、なるべく早い時期に小笠原諸島を一度視察訪問させていただきたいと思っております。この4月早々にお伺いさせていただく予定にしております。

したがいまして、私はまだ足を踏み入れていないんですけれども、ぜひ今日の審議会を通じまして、世界遺産にも指定されているこの小笠原諸島のたくさんのすばらしい自然景観をどう維持していくか、あるいは日本のEEZの約3割を小笠原諸島で占めているという、経済的にも非常に大きな意味のある日本の大事な離島でございます。これらの振興開発全てを、今、この法律に基づいて取り組んでいるところでありますけれども、同時に遠く本土から離れているということで、たくさんの課題も残されております。ぜひとも先生方におかれましては、この課題解決に向けまして、本日はちょうど新年度予算が成立したばかりでありますので、28年度の小笠原諸島振興開発関係予算の説明をさせていただき、そのほか現在の小笠原諸島関連の話題等も提供させていただきまして、ご議論をいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【中島振興官】 どうもありがとうございました。誠に申し訳ありませんが、江島政務官におかれましては、この後別の公務がございますので、こちらで退席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【江島政務官】 失礼いたします。

【中島振興官】 それでは、記者の方いらっしゃいましたら、これから議事を開始いたしますので、カメラ撮影につきましてはここまでということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めたいと存じます。本日のこの後の議事は、次第にありますように、会長の選任、平成28年度小笠原諸島振興開発関係予算、小笠原諸島における最近の動向でございます。現時点では、会長は空席ということでございますが、小笠原諸島振興開発特別措置法第48条第5項の規定によりまして、委員の皆様方の互選により選任することとされております。どなたかご推薦される方、いらっしゃいませんか。

【森下委員】 振興官。

【中島振興官】 どうぞ。

【森下委員】 会長には菊地委員が適任かと存じます。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中島振興官】 それでは、ご異議もないようですが、菊地委員におかれましては、会長のご就任お受けいただけますでしょうか。

【菊地委員】 承知しました。皆様のご推薦ですので、受けさせていただきます。(拍手)

【中島振興官】 では、互選の結果、菊地委員を小笠原諸島振興開発審議会の会長に選任することといたします。菊地会長におかれましては、席を会長席のほうに移動していただくようお願いいたします。

(菊地委員、会長席へ移動)

【中島振興官】 それでは、これ以降は菊地会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。菊地会長、よろしくお願いいたします。

【菊地会長】 首都大学の菊地です。このたびは会長になりましたので、皆さん、よろしくお願いいたします。時間も限られていますので、なるべく議事を円滑に、そして有意義なものにしたいと思います。それで、大体おおむね終了の時間を3時40分前後とした

いと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めたいと思います。本日のこの後の議事は次第にありますように、平成28年度小笠原諸島振興開発関係予算、そして小笠原諸島における最近の動向でございます。議題ごとに行政側から説明してもらい、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

では、最初に、平成28年度小笠原諸島振興開発関係予算についてですけれども、議論に先立ちまして、議題(2)の平成28年度小笠原諸島振興開発関係予算について説明をお願いいたします。

【中島振興官】 特別地域振興官の中島でございます。恐縮でございますが、資料に基づきまして、座って説明させていただきます。

それでは、資料2に「平成28年度小笠原諸島振興開発関係予算」がございます。こちらを説明させていただきます。

平成28年度予算は、対前年度比1.00倍ということで、10億6,400万円となっております。こちらで小笠原諸島の特性を最大限に生かしまして、地域の主体的な取り組みを支援してまいり所存でございます。このうち小笠原諸島の振興開発事業費補助でございまして、9億1,400万円というハード事業でございます。こちらの資料にありますように、「おがさわら丸」の代替船建造を支援する船舶整備、二見港岸壁の老朽化に伴う防災機能を高める港湾整備、さらに建設後40年以上経過し老朽化いたしました母島の浄水場を更新し、安定した水の供給を行う簡易水道をはじめといたしまして、自然公園・都市公園、農業基盤整備、道路整備等のハード事業を補助するというものでございます。

続きまして、この資料の下の部分になりますけれども、小笠原諸島振興開発費補助金というソフト事業がございます。こちらは1億3,600万円を計上しております。内容といたしましては、診療所の運営、病害虫等防除対策、さらに観光関係の各種調査となっております。また、直轄調査経費は1,400万円でございます。小笠原諸島の自立的発展に向けた産業振興に関する調査を行うものでございます。

平成28年度予算につきましては、以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。それでは、ただいまの説明に際しまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。まず、挙手をお願いできればと思います。

特にないようでしたら、次の議題に時間をとりたいと思いますので、移ってよろしいでございましょうか。

そうしましたら、続きまして、議題（３）小笠原諸島における最近の動向について、東京都、小笠原村、海上保安庁及び環境省よりご説明をお願いいたします。

まずは東京都からお願いします。

【西村行政部長】 東京都総務局行政部長の西村でございます。よろしくをお願いいたします。委員の皆様方、それから国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方におかれましては、年度末の大変ご多忙な中、小笠原諸島の振興開発につきましてご審議の機会を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。本日、あいにく公務によりまして、舛添東京都知事の出席がかなわない状況でございます。代理の出席とさせていただきます。

都におきましては、これまでも小笠原諸島振興開発計画に基づきまして、国のご協力をいただきながら、小笠原村とともに事業を進めておるところでございます。今後とも皆様方の一層のご指導とご協力をお願い申し上げる次第でございます。この後、多摩島しょ振興担当部長から、小笠原諸島における最近の動向としまして、小笠原航路における代替船建造状況、それから小笠原航空路の検討状況につきまして、ご報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【佐々木担当部長】 東京都総務局多摩島しょ振興担当部長の佐々木と申します。日ごろより委員の先生の皆様、また国土交通省の皆様方には大変お世話になりまして、ありがとうございます。私からは審議会の貴重なお時間を頂戴いたしまして、議事（３）小笠原諸島における最近の動向のうち、小笠原航路における代替船建造状況、及び小笠原航空路の検討状況の２点につきましてご説明申し上げます。恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

まず説明に入ります前に、新しい「おがさわら丸」の代替船、新しい「おがさわら丸」の建造費につきましては、平成２６年度の補正予算、また２７年度の当初予算に続きまして、２８年度の当初予算によりまして国庫の補助金を充当していただきましたことを、まず、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、お手元の資料３－１、「小笠原航路における代替船建造状況について」をご覧くださいと思います。

東京と父島を結ぶ「おがさわら丸」につきましては、経年劣化に加え、世界自然遺産登録に伴います観光客の増加や多様化するニーズに対応するため、都は国や小笠原村、また運行事業者と協議を進め、新たな船舶を建造し、本年１月２７日に下関において無事進水式をとり行わせていただきました。また、父島と母島を結びます「ははじま丸」につつま

しても、同様に経年劣化が著しいことから、今年度新たな船舶を建造し、去る27日、長崎において進水式が執り行なわれたところでございます。

「おがさわら丸」は7月2日に竹芝から、「ははしま丸」はその前の日の1日、母島からの初就航に向けまして、現在、建造の最終段階に入っております。就航後は2つの船とも大型化、高速化、快適化され、利便性も向上いたしますことから、村民の方々はもちろんのこと、観光客の皆様方にも親しまれる船舶となることを期待するところでございます。

なお、概要につきましては、後ほど資料3-1をご高覧いただければと思っております。東京都といたしましても、引き続き国や小笠原村、また運航事業者と連携を図りながら、両船の着実な就航に向け取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、小笠原航路における代替船建造についての報告は以上でございます。

続きまして、小笠原航空路の検討状況でございます。お手元の資料3-2「小笠原航空路の検討状況について」をご覧いただきたいと思います。

小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスでございますが、これは復帰以来の重要な課題でございます。現状では片道所要25時間半、約6日に1便の航路に限定されてございます。なお、航路につきましては、今説明させていただきましたが、本年7月に新たな船舶が就航予定でございまして、所要時間は24時間に短縮されることとなっております。

航空路の開設でございますが、医療など島民生活の安定や観光を中心とする産業振興など、小笠原諸島の振興・発展を図る上で重要であると認識しております。一方、航空路の開設に当たりましては、世界的にも貴重な自然環境への影響をはじめといたしまして、費用対効果、運航採算性、適切な機材の選定などさまざまな課題があることも事実でございます。

資料下段の囲みの中でございますが、こちらにつきましては国土交通大臣のご同意をいただき、平成26年12月に策定いたしました平成30年度までの小笠原諸島振興開発計画におきまして、外海離島である小笠原諸島と本土とを結ぶ交通アクセスは、小笠原村の最重要課題であるとしまして、航空路開設の調査・検討に当たりましては、関係者との調整等にそごを来さないよう、慎重な配慮を行いながら、引き続き課題の整理、検討を進めていくこととしてございます。

次に航空路案についてでございますが、東京都におきましては現在、洲崎地区活用案、硫黄島活用案、水上航空機案を調査・検討しております。詳細については、恐縮でござ

いますが、1枚おめくりいただきまして、別紙に各航空路案の概要を、またさらにもう一枚めくっていただきまして、別紙参考については図面をおつけしてございます。

お戻りいただきまして、まず洲崎地区活用案でございますが、父島の洲崎地区にプロペラ機が離着陸可能な空港を整備し、東京～父島間を直行便で結ぶ案でございます。飛行機の離着陸に必要な滑走路整備や航空法に定めのある制限表面を確保するためには、周辺の陸域の改変や海域の埋め立てなどの自然改変を伴うこととなります。こうしたことから、小港海岸や大村地区などからの眺望が変化するなどの影響もあるところでございます。

次に、硫黄島活用案でございますが、硫黄島にある防衛省の滑走路を利用いたしまして、東京～硫黄島間をジェット機で、硫黄島～父島間をヘリコプターで結ぶことによりまして、本土との航空路を確保する案でございます。この案では、硫黄島での民間航空機のエプロンなどの整備、父島洲崎地区でのヘリポート整備とともに、硫黄島での民間航空機用の水道、電気などのインフラ整備も必要となってまいります。小笠原の自然環境への直接的な影響は軽微ではございますが、活発な火山活動が続き、一般の住民の方々の定住が困難とされている硫黄島におきまして、いかに安全性を確保するか、また現在基地を利用している防衛省や国土交通省などと民間施設整備に向けての調整をいかに図るかといった課題があると考えてございます。

最後に、水上航空機案でございますが、東京～父島間を水上飛行艇により直行便で結ぶ案でございます。父島の二見湾内、あるいは湾外に水上空港を設置いたしまして、揚陸施設を整備する必要がございます。二見湾内に水上空港を設置する案では、主に陸域部分の自然環境への影響が、また一方で二見湾外に設置する案では、主に海域部分の自然環境への影響が課題となってまいります。これらの自然環境への影響に加え、現在は民間旅客機用の水上飛行艇がないことや、水上飛行場の設置基準はあるものの、国内では水上飛行場が現在存在してございませんため、運航環境が整っていないことも課題として挙げられるかと思っております。

簡単ではございますが、小笠原航空路の検討状況についてのご報告をさせていただきましたけれども、先般、2月末に開会され、3月25日に閉会いたしました東京都議会におきまして、小笠原航空路に関する質疑がございまして、知事の答弁といたしまして、航空路の開設について幅広い視点に立って調査を実施し、精力的に検討を進めていく旨の基本的な姿勢をお示したところでございます。こうしたことを踏まえまして、都といたしましては、小笠原村はもちろんのこと、国土交通省さんにも加わっていただくことで検討

体制を強化し、一層緊密に関係機関との調整を行い、課題を深く掘り下げながら、精力的に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

今後とも委員の皆様方、及び国土交通省さんをはじめとする関係省庁の皆様方に、一層のご指導とご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。多分、質問はたくさんあるかと思いますがけれども、4つの説明が終わってから、まとめて質疑、あるいは議論の時間をたくさんとっておりますので、そのときにお願いしたいと思います。

続きまして、小笠原村からお願いいたします。

【樋口企画政策室長】 小笠原村役場の企画政策室長の樋口と申します。村のほうからは、地方創生に関する小笠原村人口ビジョン及び総合戦略につきまして、ご報告、説明をさせていただきます。失礼いたしますが、着座にてご説明をさせていただきます。

まず最初に、「小笠原村人口ビジョン・総合戦略」の位置づけについてでございます。ご承知のとおり、平成26年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が成立いたしました。それに基づきまして、翌月の12月に、国におきましては長期ビジョン、総合戦略が策定されたところでございます。我々都道府県、あるいは市町村、全自治体は法律と国のビジョン・戦略に基づきまして、それぞれの地域創生につながる戦略をつくることになっております。東京都におかれましては昨年10月に、村におきましてはこの3月に、それぞれ戦略を策定したという経過でございます。

総合戦略としましては、計画期間5年間ということで、今年度、平成27年度から平成31年度の5年間を設定しております。特徴としましては、目標設定を具体的数字として設定いたしまして、KPIによる評価実施をする、毎年度達成状況を確認しつつ生かしていく、それからPDCAによる進行管理を行っていくという形でございます。

具体的な中身につきましてでございます。まず最初に、人口ビジョンについてでございます。国の指針に基づきまして、それぞれ2060年度までの人口推計をやることになっております。グラフを掲載させていただきましたが、黒い部分が将来推計でございます。将来展望として、村がこういった右肩上がりの人口に持っていきたいというのが赤いグラフのほうでございます。推計の結果ですが、小笠原村の人口につきましては、今後緩やかに減少していきだろうと推測しているところでございます。ただ、村としましては、政策的に人口は増やしていきたいということがございますので、一定の条件、例えば合計特殊

出生率を過去最大値2.27まで上昇させるなどの措置を行えば、現在の人口移動の傾向も維持しますと、将来人口は3,000人近くまで上昇する可能性もあると踏んでいるところでございます。

これらの推計結果を踏まえつつ、村としては今後4つの目指すべき方向を打ち立てたところでございます。1点目が、島内で暮らし続ける可能性を広げていくこと、定住の促進ということになるかと思えます。2点目が、島で生まれた子どもたちが進学・就職等で一旦島を離れますが、いずれ何らかの形で島に戻ってくる、Uターンという考え方でございます。3点目が、安心して暮らせる環境を整えまして、今現在の一定の人口流入を何とか維持していくという考え方。4点目が、観光客等の交流人口を増やしまして、島に移り住んでいただく方のきっかけ等、そういった交流人口を増やしていく。これら4つの目指すべき方向を打ち立てたところでございます。

この4つの方向性を踏まえた上で、それを具体化するためにどう戦略として打ち出すかというのが、恐れ入りますが、次のページになります。国の指針では4つの目標を掲げております。それぞれに見合った形で、村なりの目標を設定しました。その目標に対しまして、それぞれ4つのプロジェクトを立ち上げたところでございます。

プロジェクト1としまして、「旅の魅力向上による交流人口拡大プロジェクト」と銘打ちまして、具体的な施策としましては5つぶら下げたところでございます。

施策1としまして、新船の就航を契機としました新たな観光戦略の事業、特に今度、前泊なしで小笠原に来られる、竹芝まで来られる地域が、新しい船になりますと出港時間が遅くなるということを踏まえまして、関東圏以外にも広がります。特に中京圏、関西圏あたりを狙いまして、観光宣伝等に力を入れてやっていきたいと考えています。

施策2としまして、小笠原オリジナルツアー開発事業ということで、自然環境が観光資源になっているのは現在でもそうでございますが、新たな地域の資源を素材としたツアーの開発に取り組んでいきたいと考えております。

施策3、船旅24時間満喫事業。7月から船自体が新しくなります。新しくなりますが、もっと船旅自体を、もう船に乗ったときから小笠原というコンセプトに基づきまして、さらに小笠原らしい船内環境に整えていきたいと考えております。

施策4、インバウンド観光促進事業としまして、今現在年間200名ぐらいのインバウンドの方の来島しかございません。それをもう少し増やしていきたい。そのために、まず外国人旅行者の方の受け入れに向けた村内の環境を整備していきたい。Wi-Fi等を含

めまして環境整備を図っていきたいと考えています。

施策5としまして、地域間連携による魅力発信事業ということで、他の島しょ町村と連携して観光PRを行っていきます。

続きましてプロジェクト2、「次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト」ということで、こちらは既存の事業を主に構成しているところでございます。

施策1としまして、島内で出産ができないことを踏まえまして、出産の負担軽減事業を継続して行っていきます。

施策2としまして、子ども子育て支援サービスの拡充事業を行っていきます。

施策3としまして、郷土学習推進事業。小・中・高における郷土学習を通して郷土愛の醸成をさらに図っていきます。

施策4としまして、島っ子と島をつなぐネットワーク事業と題しまして、島っ子たちの多くが内地に在住しております。去年も実際行ってみましたが、島っ子たちの内地での同窓会を開催し、情報交換あるいは発信につなげていきたいと考えております。

プロジェクト3としまして、「定住を支える共生の地域づくりプロジェクト」と銘打ちまして、4つの施策をぶら下げております。

施策1としまして、農水産物ブランド力向上事業。パッションフルーツ、メカジキ、これら地域資源のブランド力の向上に努めていきます。

施策2としまして、地域環境力向上事業。世界自然遺産以降、地元における自然環境の保全事業に携わるガイドさんをはじめ、ボランティアの方々増えてはきております。さらに充実した、あるいは体系としてしっかりした環境を整えるために、普及啓発はもちろんのこと、かかわっている方々を指導する指導者の育成も含めて、島内での環境保全の自主活動をさらに活性化していこうと考えております。

施策3としまして、医療・介護人材確保事業ということで、今現在も課題になっているのですが、なかなか医療職、介護職の確保が厳しい状況でございます。いろいろな手段を使いまして人材確保の安定化を極力、できる限り図っていきたいと考えております。

施策4としまして、定期航路運賃軽減事業でございます。他の地域における交付金を活用した、その地域での飛行機であったり、船であったりの運賃の低廉化事業が行われております。地方創生、あるいは村の総合計画をさらに推し進めるために、小笠原航路、定期航路の運賃軽減による民生安定と交流人口の拡大を図っていくべく検討を進めていきたいと考えております。

プロジェクト4としまして、「地域の人々をつなぐCATV活用プロジェクト」でございます。

施策としまして2つぶら下げておりますが、今現在もテレビの11チャンネルを使いまして、自主放送のチャンネルを用意してございます。なかなかイベント会場に行かれないお年寄りの方であったり、そういった方々向けに年間行われているイベントの幾つかをビデオで撮影しまして、11チャンネル、自主放送のチャンネルで流しているという現状でございます。ただ、まだまだご要望が多いですし、まだまだ不十分でございますので、その自主放送の充実を図るべく、CATVの改革事業を進めたいと。

2つ目としましては、その自主放送のコンテンツを、イベントだけではなく、地域の方々が楽しめ、かつ作成に当たってご協力をいただいて、それが地域の輪に広がっていく、そのようなイメージを持ちながら、村民の方との協働によるコンテンツ開発を行っていきたいと考えているところでございます。

概要としましては、以上、雑駁ではございます。詳細につきましては、別添でお配りさせていただきます。本編の総合戦略をご覧ください。

報告につきましては、以上でございます。

【菊地会長】 ありがとうございます。

続きまして、海上保安庁からお願いいたします。

【一見部長】 海上保安庁の総務部長でございます。お手元の資料3-4「小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化について」、ご説明を申し上げたいと思います。直接小笠原諸島の振興開発とは関係ございませんが、振興開発の前提といたしまして、安全な住民生活が必要でございます。その意味では治安の確保が最重要だと私ども認識しておりますので、ここにつきましてご説明を申し上げたいと思います。

マスコミなどで報道されておりましたので、ご案内のことかと思いますが、一昨年9月以降、約2カ月にわたりまして、小笠原諸島周辺海域で中国の不法サンゴ漁船が多数、最大で200隻を超える隻数が出現いたしております。出現し始めた当初、森下村長、あるいは前議長からもご連絡をいただきましたので、私どもは多数の船艇、航空機を派遣いたしまして取り締まりを強化いたしました。その結果、10月から12月までの間でございますけれども10件、11人逮捕いたしております。途中で議員立法によりまして、不法な漁業を行う外国人に対する罰金上限の引き上げなどもございまして、最後に逮捕いたしました船長は懲役1年、罰金1,000万という判決が出ており、あわせてそれに使っ

おりました船体も没収になっております。

そういった行為を行いまして、2カ月間でほぼ中国サンゴ漁船は来なくなって、現在、その船影を見かけることはございません。ただ、やはり気を抜くことはできないと私ども考えておりまして、当面の対応としまして、左のほうに赤い枠で囲っておりますが、4項目に対応しております。ここに書いてありますことは、右側の地図で書いてありますことですが、1つは不法な漁船がやって来ないかどうかをしっかりと確認しなければいけないというので、航空機による監視を強化しております。当然ですが、小笠原諸島周辺海域も監視を続けなければいけないんですけれども、彼らは鹿児島から沖縄にかけての海域を抜けてきますので、ここにございますように東シナ海とか、南西諸島による監視を強化させていただいておりますとともに、ここでも実は検挙している実績がございまして、私ども船艇、航空機は南西諸島にも対応させていただいておりますが、27年になりまして2件、長崎と鹿児島で逮捕いたしております。

それから、この事案以降、大型巡視船によりますしょう戒を続けてきております。村長さんからのご依頼もございまして、しょう戒をする際にはその姿を島民に見せてほしいという話がありましたので、関連情報の収集にあわせて上陸なども実施しているところでございます。

そういった形で警備、治安の維持をしっかりやらせていただいております。ただ、小笠原にあります私どもの官署でございまして、左の青いところで囲ってございますけれども、海上保安署というのがございまして、現在職員4名でございまして、また、ここにおります船は長さ10メートルで、大きなものではございませんので、これを強化する必要があると考えております。

黄色い線で囲んである一番左下でございまして、この強化をするべきと私どもは考えております。まずは人数でございまして、28年度予算で措置しておりまして、とりあえず4人から6人に増やそうと思っております。これだけですと数が少ないわけでございますけれども、そこにあるような艇ではなくて大きな巡視船を持っていこうと考えておりまして、黄色いところの でございまして、28年度で調査費を確保しまして、今、巡視船が置けるかどうかの調査に着手しているところでございます。離島でございまして、巡視船を持っていきますと、それだけの人もそこに居住させなければいけないということで宿舎も必要になります。そういったものをつくらなければいけないのですが、小笠原村さんの全面的なバックアップを今いただいております、そういった場所があるかどうか

を確認させていただいています。また、離島でございますので、建設に時間を要するところではございますが、なるべく早く私ども巡視船を持って行って、住民の方々、あるいは観光客の皆さんにも安心していただけるように対応したいと検討を始めておるところでございます。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続きまして、最後になりますけれども、環境省からお願いいたします。

【岡本課長】 環境省国立公園課長の岡本でございます。よろしくお願いたします。

資料3をご覧くださいと思います。

まず、このページの左側でございますが、小笠原は小笠原国立公園に指定しております。東京から約1,000キロ南に位置する亜熱帯の島々で構成されておまして、おおむね全域が国立公園に指定しております。昭和47年に当初指定しておまして、平成21年に世界遺産の登録に向けた区域の拡張等を行っております。公園面積等はここに書いてありますとおりで、公園利用者数は年間約4万人でございます。

独特の生態系に加えまして、発達した海食崖、海の崖、多島海など、変化に富んだ島しょ景観を有すること、あるいはサンゴ礁や熱帯魚、クジラなどが多く見られることも、国立公園の特徴になっております。

右側でございますが、平成23年6月に我が国4番目の世界遺産として登録されました。小笠原につきましては、1つ目の丸に海洋島と書いてございますが、これは大陸と一度もつながったことのない島ということでありまして、そのため独自の進化を遂げた小笠原固有の陸産貝類 カタツムリなど陸上の貝 あるいは昆虫類などに代表される生態系が評価され登録がなされております。

2つ目の丸ですが、国立公園のうち世界遺産としての価値が高く、特に自然性の高い範囲を世界遺産地域として登録しております。登録に伴いまして観光客も増え、また、ブームの後、一旦多少減少いたしましたけれども、高い水準で推移しております。

また、一方で外来生物、これはもともとこの島にいなかった生物でございますが、そういった生物による希少動植物類への影響が深刻化しております。世界遺産の登録時にユネスコ世界遺産委員会からもその懸念が、対応をしっかりとするという勧告がなされておまして、環境省といたしましても、東京都さん、小笠原村さんとも連携しながらこの対策をとっております。

例えばこのページにあります緑色のトカゲ、これはグリーンアノールといいまして、父島、母島にはもう既に蔓延してたくさんいるんですけども、平成25年3月に、無人島である兄島でも初めて発見されてしまいました。兄島は固有種、ここにしかない生物も多い無人島でございまして、このグリーンアノールが増殖しますと危機的な状況になるということがございまして、地元でも大変なご心配をされまして、私どもも対策をとっております。後ほどその対策を説明させていただきます。

右側に貝の写真がいっぱい写っておりますけれども、これは先ほど申し上げました、大陸と一度もつながっていない、あるいは島々でそれぞれ陸産貝類が少しずつ遺伝的に違っているといったことを含めて、世界遺産登録の根拠になっている、そこが高く評価されているという1つになっております。

1枚めくっていただきますと、関連予算を記載しております。まず、国立公園の保護と適正な利用ということで、国立公園等整備費、これは46億円の内数で2億4,000万円程度と、括弧書きで書いてありますところが小笠原で使っている費用でございまして。こちらは先ほど申し上げましたグリーンアノールが拡散するのを防ぐために、兄島でグリーンアノールが移動するのを防ぐための柵を緊急に整備しているものでございまして。自然再生のための事業として行っております。

次に、グリーンワーカー事業費というのがございまして。こちらは地域のNPOの方々等をお願いいたしまして、例えば在来植物の回復であったり、小笠原固有の昆虫の野生復帰のための飼育であったり、アカガシラカラスバトというここにしかない鳥がおりますけれども、そういったものの保全のための調査手法の検討等を行っております。

次に、国立・国定公園の海域適正管理強化事業、小笠原で800万円程度でございまして。先ほどのグリーンワーカーに対して、こちらは海のほうのマリンワーカーと呼んでおりますが、地域、地元のNPOの方々をお願いいたしまして、ウミガメや海鳥の繁殖保全に関する調査、あるいはごみの清掃等、水温等のデータの蓄積などを行っていただいております。

次に、国立公園内生物多様性保全対策費、小笠原で5,600万円程度でございまして、これはグリーンアノールを捕獲する事業でございまして。兄島で根絶を目指しまして、捕獲作業を行っております。大変苦勞を伴う事業でございまして、具体的には「ごきぶりホイホイ」という製品がございまして、その少し大きいものをグリーンアノール対策のために開発いたしまして、捕獲していくといったことをやっております。一方で先ほどの拡散

しないように柵をつくりまして、広がらない範囲の中で何とか根絶を目指して捕獲を続けているというものでございます。場所的にも、それから最後の1匹までとり尽くすというのは大変な苦勞、困難がございますが、何とか頑張っていきたいと考えております。

続きまして、世界自然遺産としての管理ということで、遺産地域等貴重な自然環境保全推進事業とございますが、こちらは世界遺産管理のために科学者の方々の科学委員会というのを設置しております、その運営費等でございます。

次に、特定野生生物保護対策費、こちらは小笠原で1,900万円程度でございますが、先ほどのアカガシラカラスバトなど希少野生動物の保護・増殖、保護を図りまして増殖をするといったことに使っております。

最後に下の2行でございますが、海洋環境の保全や魅力向上ということで、漂着物などの清掃関係、エコツーリズム総合推進事業で、特に小笠原におかれましては、自然を生かした、自然を保護しながらその自然を体験していただくというエコツーリズムに從來から非常に熱心に取り組んでいただいております、エコツーリズム推進法という法律に基づく、全体構想という計画を立てていらっしゃいます。この構想自体は平成28年1月28日に国のほうで認定させていただき、環境大臣から村長さんに認定書を交付させていただいたところでございますが、こういった村の取り組みを支援させていただいております。

雑駁でございますが、以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいま4つの報告がありましたけれども、ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

中森委員、お願いします。

【中森委員】 中森福代と申します。東京都からお話ございました資料3-2「小笠原航空路の検討状況について」、今、案が提案されたところでございますけれども、1つ、2つご質問をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ただいま東京都さんから資料3-2「小笠原航空路の検討状況について」、各航空路案の提案がございました。そしてその案の下に、今、東京都さんが読み上げられましたように、幅広い視野に立って国との交渉も交えながら、課題を深く掘り下げたい、精力的に検討したいということと、もちろん環境の問題を考えてというお話がございました。航空問題というのは重要課題だと思うので、この審議会できちっと審議して、そして東京都さんの意向に沿えるようにできるだけ国土交通省、国のほうに提案したいと思うのでございますが、その件についていかがでございましょうか。

【菊地会長】 おそらく航空路の問題は重要な課題で、設置主体の東京都が非常に重要な役割を担ってくるかと思えます。そういった意味で関係者の合意形成を図りながら進めていくということは、この審議会としても承知しているところかと思えますけれども、東京都としてはいかがでしょうか。

【佐々木担当部長】 ありがとうございます。まず、小笠原の航空路案につきましては自然環境の問題、いろいろな機材の開発動向、費用対効果等、さまざまな問題があるということをお先ほどご説明申し上げたところですが、これまで小笠原の航空路案につきましては、計画の策定と撤回を繰り返してきたというような経緯もありますことから、くれぐれも関係者間でそごを来さないよう、また手戻りのないよう、我々、まずはしっかりと地に足を着いた検討をしっかりと行うということをやりたいと。そのためにも、実は東京都では、平成28年度予算におきまして、この小笠原航空路に関する調査費を27年度予算に対しまして1.6倍の1億1,000万円に増額を図ったところでございます。こうした調査などを精力的にしっかりと行いながら、国、あるいは皆さんとも協議を重ねながら、まずは実務的な検討をしっかりと行いまして、その上でそういった計画案の取りまとめの方向が明らかになった時点で、本審議会におきましてもご説明・ご報告をさせていただければと考えているところでございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

【中森委員】 ありがとうございます。その中で実は東京都さん、小笠原村長さんも東京都でございますので、実はここにもう一つ、旧島民というのがございます。帰島促進協議会、そしてまた硫黄島旧島民の会というのがございますので、そういった方々の意見も取り入れていかなければいけないと思えます。以前は「まとまらなかったから、あるいは兄島に飛行機を飛ばそうという案が出ていましたけれども、それはこの審議会のせいではなくなったわけでもない」ということも調べさせていただきました。又、この審議会が法律に基づいて特別措置法で小笠原のために設置されているといった意味では、十分にその機能を発揮するべきだと思っておりますので、その点のご検討もお願いしなければいけないのではないかと思います。

【菊地会長】 おそらく今、いろいろなご意見があるかと思えますけれども、この審議会の立場としましては、東京都も出ておられるし、小笠原村も出ておられるし、国の関係機関も出ておられるし、専門家の立場の方も多く出ている。今回はこういった中で情報を共有して、そしていろいろな意見を聞きながら、ある方向に収れんしていくということが

審議会としては重要なこと。ですから、なるべく議論をここで素早く収めんとするというのは、まず議論をオープンにして、いろいろな意見・情報を皆さんで共有して、それからだんだんいい方向に持っていければいいかなと思っていますけれども、その点いかがでしょうか。

【中森委員】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。ただ、旧島民の方々も、また父島にいらした方々もそうですけれども、もう高齢でいらっしゃいます。そんなことも考えますと、この先10年、20年下げて結論を出そうという形でなく、今まで昭和44年からこの法律ができてきているわけですので、ある程度飛行場を作るうえで形をつくって、東京都さんと歩調を合わせながらやっていくべきだと私は思っておりまして、自然に任せておくと、結果何もやらなかったということになってしまいはしないかと思っております。その点、いかがでございましょうか。

【菊地会長】 そうですね。今後ともここでしっかりと議論しながら、なるべく早急がいい方向に持っていくよう、引き続き東京都においては検討を進めて、こういう審議会の場でまたつまびらかに報告していただければと思います。なるべく早急にことが進むようにしていただくようにすればと思いますけれども、いかがでしょうか。

【中森委員】 今の菊地会長さんのお話よくわかりました。ただ、なるべく早くしないと、自然に任せては何もできないので、必要であれば年1回の会合でなく、今年は2回開いていただければいいのですが、そういう形で少しピッチを上げてやっていただければありがたいと思います。

【菊地会長】 実は私も去年はあまり回数が少なかったなという印象があって、中森委員と同じ意見ですが、今年はそういった意味でも、年2回と言わず数回、あるいは可能な限りまた議論を尽くせるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【中森委員】 よろしく願い申し上げます。すみません、もう一つございます。今、旧島民さんのお話をさせていただきましたが、国土交通省でも、東京都でも、いろいろ手を尽くして下さって、船で往復できたり、飛行機で行けるようにして下さったりしていただいています。しかし、もう年になりますと船ではとても無理なんです。それで、飛行機で墓参を東京都がやってくださっているのですが、飛行機での抽選に落ちてしまって、泊まりがけでないといけないとか、日帰りでないといつてこられないとか、年で体が無理だとかいろいろあるので、どうか少し飛行機の数を増やしていただければと思うんです。例えば1機30人限定だったのが2機出しましょうとか、そんな高額な金額じゃないので、

そこら辺を検討していただきたく存じます。

【菊地会長】 これについては東京都さんで何かありますか。

【佐々木担当部長】 おっしゃるように、旧島民の方々は非常に高齢化が進んでおります。そうしたことから、現在自衛隊のご協力を賜りまして、輸送機で輸送支援をいただいているところをごさいますので、この辺、輸送機でございますので、なかなか旅客機のようにまいらないところはありますけれども、現地の受け入れ環境の整備、それと都立病院の医師、看護師を同行しまして、安全には極力配慮する形で、今後とも旧島民でご参加される方々のご意見なども頂戴しながら、適切に実施してまいりたいと思っておりますのでございます。

【中森委員】 それでは、少し考慮していただけるという理解でよろしいでしょうか。

【佐々木担当部長】 いろいろと知恵は絞りたいとは思っておりますけれども、何分にも自衛隊の輸送機となってまいりますので、ハードの面とかになりますとおのずからなかなか制約があろうかなとは思っております。そんな中でも、いろいろなやり方のスタイルとか、これまでも工夫を重ねてきた点もございますので、そういったなるべく快適に、安全に実施していけるような工夫は重ねてまいりたいとは思っております。

【中森委員】 申しわけありません。持って帰りたいものですから、墓参の回数の再検討はお願いできないのでしょうか。都が本当によくやっただけしていることは旧島民の方々は感謝していらっしゃるんです。ただ、年になって次の墓参の1年先まで待てないと言う方もおいでです。ここ1年、暫定でも結構でございますので、便を増やしていただけたらありがたいのですが、この場でお答えは要らないので、検討で結構です。

【佐々木担当部長】 若干よろしゅうございますか。今は年2回、春、秋で実施しておりますので、また現地で日帰りは強行軍ということもございますので、宿泊の実施などしておりますので、なるべくそういった旧島民の方々に配慮した形での実施をこれからも行ってまいりたいと思っております。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。ほかの方で何かご質問はありますでしょうか。

お願いします。

【和泉委員】 和泉でございます。もう審議会委員に任命していただいて12年目になります。その都度航空路の問題は出てきて、引っ込んで、ずっと引っ込んで、やっと今度出てまいりまして、あ、よかったなと思うんです。北極の場合もやはり島で1,000キロ

村同士が離れていたり、そこで大変にとっくの昔から飛行場とか航空路が充実しているんです。それはなぜかというと、島民の方の病気のためにすごく充実しているんです。ですから、さっき人口増加とお話が出ましたけれども、どうもお産が大変だとお話を聞いております。もう何カ月も前から東京都に出てきましてお産に備えるということですので、将来的にどうなるかわかりませんが、航空路が確保されれば、また人口も増えるし、お産の方も安心だし、急病の人も安心かなということを感じました。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。航空路に関連して、小笠原村としても人口ビジョン等に影響すると思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

【森下委員】 人口ビジョンですか。

【菊地会長】 ええ、関連して。

【森下委員】 今、和泉委員からお話がありましたように、船しかないのと、実際には現地で出産をというのは大変難しゅうございますので、何かあったときに母子の命にかかわるといことで、村では現在、内地のほうに来て出産していただいております。それでもおかげさまで、出生数は1.8ぐらいで多いんです。ですから、現在は船ですので、8カ月ぐらいまでには内地のほうに来ていただいておりますので、これが航空路で来られることになりますと、もう少し現地のほうにいるということ。それから、出産した後の1カ月健診の後、また現地の島のほうに戻るといこともスムーズになりますので、人口増加という意味でも大きな効果があるのではないかと考えているところでございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。そのほか、何かご質問等がありますでしょうか。

お願いします。

【渋井委員】 渋井でございます。先ほどの中森委員の質問の関係で、昭和59年にこの審議会で、硫黄島は定住が困難であるということで総理大臣に諮問しているわけですが、当時の小笠原村長が断腸の思いで、「科学的に調査した結果であるから尊重します」といことで納得しているわけなのですが、そのときの小笠原村長からいろいろな要望が出されまして、そのうちの1つに墓参については旧島民が自由に行けるようにしていただきたいというような要望があったわけです。同じく東京都知事からも、墓参する場合の航空機の配備について、特段の配慮をお願いしたいというふうな要望が防衛庁長官に出されているわけですが、現状は先ほど佐々木部長からお話があったように年2回、しか

も行きたい人もなかなか抽選の結果行けないということで、非常に厳しい状況なわけですが、これは難しいかもしれませんが、自衛隊の航空機で行くから人数が限られてしまうわけですが、一般の民間の航空機でしたらもっと定員が大勢乗れるわけですが、そういったことが考えられないのかどうか。

それから、先ほどからずっと説明していただいたことに対する質問を4点ばかりお願いしたいのですが、航空路の調査・検討について、振興計画を見ますと30年までずっと調査・検討ですけれども、いつごろ結論が出るのかということ。

2番目に、村の総合戦略を説明されましたが、人口ビジョンを達成するために、定住の促進、Uターン、Iターン等が目指す方向性として書かれておりますけれども、そのための総合戦略で定住、Uターン、Iターンするためには、仕事がなければ定住もIターン、Uターンもできないわけですが、今、小笠原で仕事といったら農業、漁業、観光業だと思うんです。観光業については随分いろいろ書かれているのですが、農業とか漁業についてはブランド力の向上事業としか書かれておりませんけれども、総合戦略の中では農業と漁業についてこういったビジョンを考えているのかということがわかりましたら教えてください。

それから、海上保安庁の関係で、当面の対応で大型巡視船等によるしょう戒の実施とございますけれども、これは何隻体制でやるのかということですが、前回の中国のサンゴ問題のときには、漁協の方から伺った話では、巡視船が巡視に来るけれども不法操業をやっている船長を捕まえて巡視船で横浜に連れていかななくてはいけない。その間に海域が空っぽになってしまうために、もう中国漁船はやりたい放題やっているんだ、隻数を増やしてもらいたいというふうなことを強く言われていたのですが、当面の対応でどのぐらいの巡視船の数でやるのか。もし1隻だとしたら、現在は落ち着いているから問題ないと思うのですが、いざという場合には1隻体制だけではなくて、臨機応変に複数の体制でできるようにしてもらいたいと思うのですが、どういう状況でしょうか。

それから、これは国の関係ですけれども、一番初めに今年度予算を説明されまして、そのとき私は聞き洩らしたのですが、直轄調査経費で1,400万計上されておりまして、これは産業振興に関する調査ということになっておりますけれども、具体的にどのような調査を行うのか、27年度もこの予算がついているのでしょうか。

その辺について、ちょっと長くなりましたけれども、よろしく申し上げます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。4つ質問があったと思いますけれども、

簡単なほうから逐一聞きたいと思いますが、まずは小笠原村の人口ビジョンについてお願いいたします。

【樋口企画政策室長】 2点目のご質問でございますが、総合戦略における仕事に直結するようなことがなかなか書いていない、雇用のことが書いていない、農業、漁業、観光の中でも農・漁業に関するブランド化しか書いていないというご指摘でございます。

各自治体とも悩みどころは共通しております、地元の総合計画と地方創生の戦略をどうやって区分けし、整理し、なおかつ地方創生のほうはまずは5年間という期限が限られている中で、全てのことが地方創生に絡むという観点で言えば、総合計画に載っていることが全て地方創生に関係するわけですので、どこか特化した形で地方創生を組み立てなければいけない。その観点で、雇用に関しましては先ほど4つのプロジェクトを申し上げましたが、それら4つのプロジェクトを行うことで、雇用がそれぞれのところで生まれてくるという形の捉え方、整理をしているところでございます。雇用のために何か事業、これをやるんだというのは特に今回あえて載せていないということでございます。

農・漁業につきましてのブランド化は、それはそれで特定の目的を持ちながらさらに進めたいということですが、農・漁業に関して今後の雇用の戦略というところは総合計画に基づきまして、いろいろな課題がございます。流通の課題、その他いろいろな課題がございますので、それは総合計画のほうで積み上げて解決していこうと捉えているところでございますので、確かに総合戦略には載っておりませんが、今、農・漁業についてはブランド化だけを特化して、この5年間の中でさらにぐぐっと進めたいということで整理したところでございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。では、3つ目の海上保安庁に対する質問。

【一見部長】 お答え申し上げます。私ども海上保安庁におきましては、どの海域にどれだけの巡視船艇をとというのは警備の手の内を明かしますので、外向けにはご説明をさせていただいていないことをご理解いただきたいと思います。これを明らかにしますと、その裏をかくような形で不法な人間、もしくは不当な行為を行う国がやってまいりますので、私どもとしてはそういう対応をさせていただいておるところでございます。ただ、小笠原海域におきましては現在、多数の巡視船を配備しているということではありません。そこは私ども内心じくじたる所がございますが、私どもがっております大型の巡視船は隻数が限られております。本日、ただいまも尖閣諸島周辺海域に中国の公船がやってまいりまして、それへの対応に複数の巡視船を対応させておることもございまして、またかつ

全国に多数ございます原発の前面海域にも私どもの大型巡視船を配備しており、警備を行っております。

そういったこともございまして、なかなか手駒が足りなくてつらいところはございますが、ここにございますように大型巡視船の代替整備を28年度予算で行うことも決めておりますし、また国会で予算承認をいただいているところでございますので、こういったことをもちまして、なるべく警備に対応できる巡視船の数を増やしていきたいと思っております。厳しい中ではございます。実は海上保安庁の予算は年間1,800億ぐらいでございます。私どもこの少ない予算の中でしっかり対応していきたいと思っておるところでございますけれども、なかなかつらいところがございます。しかしながら、一朝ことあれば、小笠原にまたさらに中国漁船がやってくるようなことがあれば、全国の巡視船を展開させて対応したいと思っておるところであります。

ちなみに、渋井委員からお話がございましたけれども、現状におきまして平成27年1月22日を最後に、小笠原では不法漁船の姿は出ておりません。現場海域も重要でございますし、先ほど説明の中で申し上げましたように、大陸から抜けてこないように南西諸島で監視するというのも重要だと思っておりますので、付言をさせていただきたいと思っております。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。それでは、4つ目の質問で国の予算についてですけれども、お願いいたします。

【中島振興官】 直轄調査経費についてでございます。資料に書いてございますとおり、小笠原諸島の自立的発展に向けた産業振興に関する調査ということで、平成28年度につきましては、世界自然遺産の経済波及効果等、詳細につきましては東京都さん、小笠原村さんのニーズに対応した形で進めさせていただければと考えております。なお、平成27年度につきましては、小笠原の魅力情報を発信する調査をやらせていただいております。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。それでは、最初の質問ですが、これは多分、墓参と、その墓参で民間機の利用の可能性についてだと思いますけれども、東京都のほうで何かありますでしょうか。

【佐々木担当部長】 はい。最初に、民間航空機、旅客機の活用ということでございますけれども、硫黄島は自衛隊の基地でございまして、今は春・秋の年2回やって

ございますが、短期的に考えまして、多々難しい面があろうかなと思っております。先ほど中森先生にもご説明申し上げましたとおり、高齢化される参加者のことを考えますと、絶えず快適な、なるべく快適な環境のもとでは思っておりますので、今後ともできるだけいい環境のもとでできるように、あり方について、この辺もお話は受けとめさせていただいて研究させていただければと思っております。短期的にすぐというのはなかなか難しい面もあろうかなと思っております。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。渋井委員、いかがでしょうか。

【渋井委員】 それから、航空路の調査・検討の結論はいつごろを目途に出るのでしょうか。

【菊地会長】 その点につきましてもよろしゅうございますか。

【佐々木担当部長】 冒頭ご説明申し上げましたとおり、この航空路の開設につきましては、小笠原の最重要課題と私どもも認識しているところでございまして、一方で先ほども申し上げましたとおり、なかなか難しい課題が多岐にわたる課題としてありますので、この辺は関係者間がそごを来さないようにしっかりと、まず実務的な検討を進めていきたいと思っております。私どもも殊さらに時間をかけてというつもりではございませんで、まずはそういった手戻り等のないようにしっかりと精力的に検討するという姿勢でもって検討を進めて、小笠原にふさわしい自然環境と調和して実現可能な航空路案が取りまとめられるよう、精力的に検討を進めたいと思っております。

現時点でいつというところよりも、まずはしっかりと検討を深掘りして、そういった案が取りまとめられるように進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。本日は国の航空局からも出席いただいているので、何かあればご発言をお願いします。

【長谷川課長】 航空局の空港施設課長でございます。本日の説明にもございましたけれども、今現在、東京都さんが中心に3案を検討されているという状況でございます。私どもといたしましては、基本的に事業主体が東京都になろうかと思っておりますので、まずは東京都さんを中心にどういった飛行場をつくりたいのか、それがまず大事かと思っております。ただ、その中で、先ほどから幾つか課題が出て指摘されておりますけれども、私どももそういった課題の解決に向けて、例えば航空法の関係とかあると思いますので、いろいろ助言なり進めながら、できるだけ早い検討が進むように協力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

【渋井委員】 はい。

【菊地会長】 ほかに質問はありますか。

じゃあ。

【金丸委員】 地方総合戦略についてお聞きしたいんですけども、この間、僕は奄美諸島に行っていたので、各自自治体が総合戦略をつくっていますが、ここの具体的な中身がよく見えないところがあって、例えばこの中でインバウンドとか、農水産物のブランド事業とか、CATVの活用とか書いてございます。船旅を楽しむ船内環境の充実といったら、例えば生物多様性を学ぶ学習がそこに落とされるとか。例えば豊岡市だと、そういう生物多様性を学ぶことを旅行代理店と連携して、そこに寄附を募って、その寄附金で地元のNPOに年間4,000万ぐらい出ているのですが、それで学習事業を展開するとか、具体的なことが既に行われていたりとか。それからインバウンドに関してですが、今はほとんど旅行代理店を使っていないです。一般のお客さんはもうほとんどインターネット、個人客誘致になっていて、しかも海外の宿泊というのは長期滞在になっているんですけども、国内では短期滞在が中心だったために、特に小笠原みたいに長期滞在が必要とされるところの体制とか、観光インフラとか、PR体制とかというのがちょっと見えないかなと思いました。

それから、その食べ方も農水産物も、僕らもいろいろなところへ行っているのですが、日本は中山間地が74%あるので、たくさんのを大量に売るといものと、地元で食べるものと地域と連携するものをセットで組まないと、小笠原諸島みたいなブランド化はできないと思うんです。例えば福岡県岡垣に「ぶどうの樹」さんというのがあるんですけども、人口3万人に今60万人が来ているのですが、これはたくさんとれる安定したものは一般流通、B級品は直売する、C級品はレストランと連携して地域の人とメニューの共同開発をやるということで、3セットでブランドという組み方になっているんです。例えばそういう具体的ところがちょっと見えない。

それからもう一つ、例えば香川県なんかは今年、瀬戸内国際芸術祭をやりまして、県が審査員を送り込んで、実際料理を食べにあって、地元の連携でレベルが高いものしか県は推薦しないと書いてまして、4年間に100件調査をやって、県は25件しか推薦

しないという、そういうことで海外客や観光客も呼んで、そのレベルでプロモーションもかけるというふうな、既に政策がそのように具体的に出ているんです。

あるいはC A T Vもそうなのですが、例えば有名な長野県川上村は役場にC A T Vがああって、自分たちで自主制作をやっていると同時に、東京市場とか大阪市場の動向を地元で調査して、天候状況も全部C A T Vで流すと。あるいは山形県飯豊町は若者がC A T Vをつくって、番組をつくって、それから自分で海外に営業まで行ってしまるところまでやっています。そういうのがもう既に出ているので、ここの中の総合戦略を見ると、そのもう一つ落とし込みが見えないのですが、これはもう僕はあちこちの総合戦略をかなり見たんですけども、そこまで落とし込みがまだ弱いという。

ただし、総務省からも内閣府からも、かなり各地の資料が送られていますよね。もう既に事例はあって、後はそれに横串を刺してやるしかないというふうに総務省でも言っていますけれども、そういう部分がもうちょっとビジョンを明確にしないと、今までのパターンの踏襲の観光とかP Rとか、今度のインバウンド、特に来年度は農水省も経済産業省もインバウンド、農村とか地方に観光を誘致するというのだったら、ヨーロッパみたいな長期滞在型の戦略とか、滞在を持っていくというふうなところがもうちょっと必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【金丸委員】 どうもありがとうございます。それでは、小笠原村、いかがでしょうか。

【森下委員】 金丸委員のおっしゃることはもっともだと思ひまして、先ほどうちの担当が説明しましたが、私ども村としては、昨年お配りしました5カ年の第4次総合計画がまずございます。こちらは国の地方創生のシナリオに対してのことなのですが、全体的にここになかなか書けないんですけれども、小笠原村の規模がありまして、どうしても身の丈サイズということがございます。ご指摘いただいたいろいろなことも、インバウンドに関してインバウンド観光促進事業とありますので、通常で言うと普通なのですが、私どもで言いますと、今、外国のお客様が1,000人来られるか来られないかというような状況の中で、委員のご指摘があったとおり長期滞在、また個人旅行の方です。世界自然遺産ということもありまして欧米系の方が主なのですが、最近はアジア、特に中国なんか個人の方がいまして、そういう中ではW i - F iとか、皆さんがインターネットを駆使したりすることが可能なところを現地の中で少しでも増やそうというような、そのぐらいの規模だと今の時点では捉まえていただけると、ほかのことですね。現地を見ていただいておわかりかと思いますが、農業の振興にしましても、土地の問題とか課題が

多くございまして、生産数は増えているものの、本当に供給量というのはほかの地域と比べましたら、甚だ全体的には低いものでございますので、地元で楽しんでいただく中で小笠原の「らしさ」、これをブランドというような言い方をしておるのですが、私たちが置かれている状況の身の丈、地域のサイズということが基本にあることをご理解いただければと思います。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

【樋口企画政策室長】 補足で申しわけありません。金丸先生からはいつも具体的な先進の事例を用いられながらご指導いただいているところです。早く小笠原村のいろいろな観光面での環境が、村長が申し上げたとおり、ほかの地域の先進事例に追いつこうと思ってもその基盤がまだ整っていないところが多数ございます。そういったところをまず、この地方創生をきっかけにして少しずつでも解決し、環境を整えたいということで、それぞれの事業の具体的なところは所管課で今検討しております。準備が整い次第、事業を実施していくということですので、金丸先生のご指摘を即受けてそれに対応できるような環境づくりを早くやっていきたいという趣旨でございます。

C A T Vにつきましても、佐渡であったりほかの地域でもう既にいっぱいやられておるのは存じ上げております。地元付近で言えば神津島も既に何十年前からやっている事業でございますが、事業そのものの先駆性を積み上げようということではなく、小笠原の村内状況を踏まえて、もう少し地域の方々がつながるような材料は何かないかなといったときに、C A T Vを活用してという発想でこれは組み立てたものでございます。事業名しか書いてございませぬので、なかなか中は見えないところはあります。そういった形での整理をしているところですので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

【菊地会長】 金丸委員、いかがですか。

【金丸委員】 今発言したのは、実はここ3カ月ぐらいでいろいろなところに行ってきたんですけども、その中で例えば和歌山の山間地とか、若い子たち、海外経験のある人たちがゲストハウスのサイトができて、リノベーションしてそこにインバウンドが行われているサイトができてしまっていたりとか、それから「T A B I C A」という旅行のベンチャーで新しいサイトで農業体験のサイトができてしまっていたり、宮城県の有名な百戦錬磨さんの農家民泊のサイトで既に700件が登録されているんです。レベルから言えば、例えば農家民泊だとイタリアは2万件ぐらいあって、日本は2,000件ぐらいですから、まだ10分の1ぐらいだと言われているんですけども、海外も知って、インターネット

も知って、そういう旅行を経験した人たちの中で既にニーズマッチングが行われていて、実はそこが商工会とか、観光協会とかがずれているんです。それがあまりにも多い。例えばこの前下総に行ったら、商工会では旅館の後継者問題があるのに、もう既に空き家の旅館を若い人がリノベーションしてそこに海外客が来るという、1軒で月に300人も来ている。商工会のほうではマグロを出さないと観光客が来ないんじゃないかみたいな話になっていて、若い世代と上の世代でかなりニーズがずれてしまっているんです。今後の2020年のオリンピックを考えてニーズマッチングということを考えたら、そのこのところの動向を早くとらないと、かなりずれてしまうんじゃないかという危惧があって、今のお話をしたんです。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。多分、いろいろなご報告に対して皆さんからご意見、あるいはご質問等があるかと思えますけれども、時間の関係もございますので、もしご意見、ご質問等がありましたら、これより先は事務局のほうに言っていただければと思います。事務局は各関係省庁と密に連携して、対応をお願いできればと思います。

それで、本日は平成28年度小笠原諸島振興開発関係予算、小笠原諸島における最近の動向のご報告をいただきました。東京都、小笠原村、国土交通省はじめ関係省庁におかれましては、引き続き小笠原諸島における振興開発施策について積極的に取り組んでいただければと思います。

次に議題(4)その他についてですが、地元の村長、議長から一言ずついただきたいと思えます。まず、森下委員からお願いします。

【森下委員】 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。まず、今般審議会の委員の皆様におかれましては、再任いただきました方、また新任いただきました方、ご就任をいただきましてまことにありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

ほかの審議会のことは私、存じ上げないのですが、いつも大変熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。非常に有意義な審議会になったと思っております。また、冒頭に来年度予算の説明をいただきましたけれども、予算編成に当たり、国土交通省をはじめ、東京都の皆様方には格別なるご高配をいただきましてまことにありがとうございます。

本日の議題では最近の動向ということで、多方面にわたる説明がございましたけれども、

離島住民の生命線であります本土との交通アクセスに目を向けますと、既に今日お話にもありましたように、新しい「おがさわら丸」、「ははじま丸」が無事進水式を迎え、今年の7月には就航いたすことになっております。私どもをはじめ村民一同心待ちにしております、この船の進水式に当たりましては、今年成人を迎えた、それぞれ父島、母島の女性に支綱切断をしていただきまして、大変うれしい進水式が終わったところでございます。

また、最大の課題であります小笠原航空路につきましては、東京都におかれまして各種調査が実施され、鋭意検討いただいているところではございますが、なかなか先が見えてこないのもまた現実でございます。再来年の6月には、小笠原諸島は米国統治下から日本復帰50周年を迎えることとなりますが、復帰当初から航空路は村民の悲願であったことを考えますと、50年という歳月の重みを感じずにはられません。そうしたことを考えますと、是が非でも50年という節目を迎える年には、航空路について将来の見通しが出ているような状況になっていただきたいというのが私どもの願いでございます。関係各所の方々の英知を結集し、復帰50周年には民生の安定に資する航空路開設の道筋が見えますよう、我々も精一杯努力してまいりたいと思っておりますので、皆様方のお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日いただいたさまざまなご意見をしっかりと受けとめ、地元としてもしかるべき対応をしっかりとしていきたいと思っておりますので、今後とも重ねて変わらぬご支援とご指導をお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

【菊地会長】 ありがとうございます。続きまして、池田委員、お願いいたします。

【池田委員】 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。村長が申しましたとおり、7月には新しい「おがさわら丸」、新しい「ははじま丸」が就航します。小笠原村の生活環境はより改善され、経済にも好影響を与えると期待しているところです。実現に向けて、国、東京都、多大なるお世話になりました関係機関の皆さんにはこの場をかりて御礼申し上げておきます。あと、小笠原返還当初より村民の悲願でありました航空路は、2年後の本土復帰50周年には小笠原村村民により報告ができるようお願いしておきます。

私からは最近の動向ということで、ちょっと視点は違いますが、今、小笠原で課題になっているのが住宅なんです。本土復帰から着実に人口が増えてまいりまして、喜ばしいことに、返還後に小笠原で生まれた第2世代が本土で勉強、学校へ行ったり、また就職して手に職を持って村へ帰ってきて、今、村づくりの中核を担うというふうにとんどんニュー

タウン化が進んでおるんです。しかし、彼らの悩みは住宅に困っているということでございます。特に小笠原は住宅用地がないこと、それから建設費が膨大であるということで、なかなか民間アパートの供給が間に合っておりません。また、民間のアパートも6畳1間でバストイレつき、どっちかというと単身住宅用のアパートが主体で、なかなか家族用のアパートがないということで、結婚、子供さんを産むということにちゅうちょしたりという環境がございます。また、持ち家率も低いということで、これも先ほど申しましたが、用地がない、住宅建設のコストが高いということで、なかなかそのようにできないという状況があります。定住促進ということからも、この辺は何らかの方策を考えていかなければと思っているところでございます。

いろいろありますけれども、皆さんのおかげでここまで小笠原も発展してまいりました。これからもどうぞよろしくお願いします。それから、新しく委員になられた皆さん、委員長、ぜひまた小笠原の地を訪れて、現地でいろいろ考えていただいて、ご提言をいただければありがたいと思いますので、どうぞ早目に島のほうに寄っていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。本日はたくさんの委員の方に集まっていたいただき、ありがとうございます。それで、まだ発言とか意見をしていない委員もおられますので、最後に、感想とか、意見とか、あるいは希望とか、時間もないんですけれども一言ずつ言っていただければ、まず赤井委員からお願いいたします。

【赤井委員】 発言しようかと思っていたら時間がなくなってしまいました。

委員にならせていただいてからまだ日が浅いので、これまでの経緯が十分わかっていないんですけれども、今日聞いていて簡単に。航空路の件は本当に重要だと思うので、これまでの経緯とか、こういう会議でもそういう今までの資料を全部見た上で、本当に何が課題なのかを整理するというのを一度したほうがいいのではないかと思います。お金の問題なのか、お金で解決できない問題なのかとか、空港の滑走路だけの問題なのか、飛ぶ飛行機の問題なのかというようなところ。もう一つは、最近、クルーズ客なんかも増えてきていますので、観光戦略も重要だと思うので、ターゲットを絞って、特に環境とのバランスが大事だと思うので、環境に理解のあるような高知識とか高所得層を狙ったような観光戦略をつくれれば、環境との調和もできるかなと思うので、そういう方向も大事だと思います。

以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。次回の委員会ではぜひ発言をお願いいたします。

次、奥委員、お願いします。

【奥委員】 私も日が浅いというか、今日初めてですので、不勉強なところもあると思うのですが、何となく小笠原は非常に自然の豊かなところであると、今、赤井委員のお話もあったんですけども、それと航路が開いたことによって住民の方々の生活が便利になるのはいいのですが、今度また入ってくる方とのバランスを考えるというのは非常に難しい地域だなという感じがしておりますので、そこは慎重に戦略を立てていかなければいけない地域でもあるんじゃないかと、拝見して私もまた勉強させていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【菊地会長】 多分、新鮮な目で、次の委員会をお願いいたします。

最後に小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 小林です。私も今日から参加させていただきましたが、返還30周年のときに実は小笠原村に呼んでいただきまして、そのときにパネルディスカッションをやらせていただきました。その日からはやもう20年たったということで、感慨もひとしおなのですが、ただ、確かにそのときから航空路の話は議題に上っていました。いっとき航空路をつくる、つくらないの話の中で、やはり希少種のダメージが大きいからということで、残念ながら見送ったという経緯を覚えているんですけども、島民の方たちの悲願というのはすごくよくわかって、その話があったときにも、当時の村長さんが、いや、葬式にも行けないんだ、死に目にも会えないんだ、子供が産まれるといってもなかなか間に合わないんだという声を聞いて、島民の幸せということを見ると、これは重要な課題だなと感じたものです。

ただ、そのときにも感じたのですが、小笠原の場合、島民と一口に言っても、それこそ旧島民の方から、移住されてきた方、そこで新しい家庭をつくられている方、さまざまな島民の方がいらっちゃって、その人たちが今、一体何を考えて、何を求めているかということ、私たち新しくこの委員に参加させていただいているので、そのあたりも久しぶりなので、皆さんの意見をしっかり聞いた上で、私は専門がエコツーリズムなので、小笠原のこの希少な自然体系をうまく活用した観光の形というのを考え、インバウンド集客もめざして海外に発信できたらなと思って、今日は聞かせていただきました。次回はしっかり発言させていただきます。

【菊地会長】 よろしくお願いいたします。

それでは、何もなければ本日の議事は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。なお、次回の審議会ですけれども、先ほど中森委員から頻繁にということなので、平成27年度小笠原諸島振興開発に関して講じた施策についてなどの報告に基づいて、また皆さんと一緒に議論したいと思います。一応、平成28年7月1日の午後に開催を予定させていただいております。多分、皆さんの予定を聞いてそこにしたと思いますので、また皆さんとお会いすることができるかと思いますが、そのときまた今日以上に議論が深まればと思います。どうもありがとうございました。

では、進行を事務局に戻します。

【中島振興官】 皆様、熱心なご議論どうもありがとうございました。本日の会議資料につきましては、議事録とあわせまして、後日国土交通省のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、国土交通省国土政策局、本東局長から締めくくりの挨拶をさせていただきます。

【本東局長】 本日は限られた時間内ではございましたけれども、大変多岐にわたるテーマにつきまして熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。冒頭、政務官も申しましたとおり、小笠原は世界自然遺産ということ、またEEZの約3割を確保しているということで、我が国にとって大変重要な地域であると思っております。ただ、現地にお暮らしの方々にはいろいろご苦労も多いと思っております。今般、人口ビジョン・総合戦略をつくられたということで、そこで島内で暮らし続ける可能性を広げるとか、一旦島を離れても島に戻ってこられるような環境をつくるというのは本当に重要な方向性だと私ども思っております。

村長から、身の丈というお話もございました。いろいろスピード感を持って取り組んでいけないといけない課題というのも多いと思いますけれども、一方で時間がかかっても地元で合意形成をしながらしっかり練り上げていくという取組も必要だと思っております。いずれにしても航空路の問題をはじめ、地元のご意向をしっかりと受けとめながら、東京都、各関係省庁をはじめ、関係者が連携して、いろいろな課題に1つずつ着実に取り組んでいけるように尽力してまいりたいと思っております。

次回は7月1日の開催で、新しい船が出るのが7月2日ということで、ちょうどそういうタイミングでございますけれども、また改めていろいろとご議論いただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【中島振興官】 それでは、以上を持ちまして本日の審議会を終了いたします。皆様方におかれましては、ご多用中のところをご出席いただき、また長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

了